

社会環境健全化推進街頭キャンペーン配付用 クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長:伊坂重憲)は、平成25年7月10日、神奈川県に対し、神奈川県青少年保護育成条例に位置付けられた携帯電話へのフィルタリング設定の徹底等を啓発するための社会環境健全化推進街頭キャンペーン配付用クリアファイル20,000枚(117万6千円相当)を作成し、これを寄贈しました。

1. 実施日	平成25年7月10日(水)
2. 場所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県知事
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用クリアファイル20,000枚 ※ 117万6千円相当

6. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、出会い系サイトを通じた青少年の被害が多発していることから、有害情報などから子どもたちを守るため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「こども・若者育成支援強化月間」に併せて行われる、社会環境健全化推進街頭キャンペーンでの配付用クリアファイルに、神奈川県青少年保護育成条例に基づくフィルタリング設定の徹底、ネット接続機能制限の活用等周知・啓発ポイントを印刷し、神奈川県(県民局青少年部青少年課)に対し、クリアファイル20,000枚を寄贈いたしました。

寄贈式には、当協会副会長江川明裕が出席し、「青少年を取り巻く社会環境は、情報化社会の進展に伴い、益々複雑・多様化しているところであり、青少年がインターネットを正しく利用できるように、青少年の健全活動を支援していきたい。」と挨拶しました。

これに対し、黒岩県知事は「県内各地で行う啓発イベントなどで配布し、条例の周知に役立てたい。」と謝辞を述べられました。

この寄贈式の模様は、毎日新聞、神奈川新聞、タウンニュースでも紹介されました。

